

令和2年度金沢市議会12月定例会議会

請願・陳情文書表

目次

- | | | |
|---|---------------------------|---|
| 1 | 新たに受理した請願（3件）・陳情（1件）…………… | 1 |
|---|---------------------------|---|

1 新たに受理した請願（3件）・陳情（1件）

番号	請願件名	請願人	紹介議員	受理年月日
	請願要旨			付託委員会
第 8 号	「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願書	原水爆禁止石川県協議会 事務局長 新井田 義弘	森尾 嘉昭	2.11.30
	<p>請願理由</p> <p>本年10月25日、核兵器禁止条約批准国は発効に必要な50か国に到達した。「90日後」の来年1月22日、核兵器禁止条約は発効する。</p> <p>条約の発効により核兵器は違法化され、国際社会の規範として核兵器の使用を含むあらゆる活動が禁止されることになる。この核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器廃絶につながる画期的なものである。</p> <p>ところが日本政府は、唯一の戦争被爆国でありながら、核兵器禁止条約に背を向け続けている。国内外から失望と批判の声が相次いでいる。</p> <p>核兵器禁止条約への参加を求める意見書は10月23日現在で495自治体になっている。世論調査では7割の国民が、日本も核兵器禁止条約に参加すべきだと答えている。日本政府として、世界と日本の多数の声に応えて、速やかに核兵器禁止条約に署名・批准するよう強く求めるものである。そこで、金沢市議会においても、標記の「意見書」の提出を請願するものである。</p> <p>以上、地方自治法第124条の規定によって請願する。</p> <p>請願趣旨</p> <p>唯一の戦争被爆国として、日本政府は核兵器廃絶の先頭に立たなければならないと思います。そのため、来年1月22日に発効が決まった「核兵器禁止条約」に日本も参加することを、金沢市議会からも強く求めていただきたく請願いたします。</p>			

番号	請 願 件 名	請 願 人	紹介議員	受 理 年 月 日
	請 願 要 旨			付 託 委 員 会
第 9 号	「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願書	「被爆75周年 意見広告をすすめる会」 代表 内藤 晴一郎	森尾 嘉昭	2.11.30
				総 務
<p>請願理由</p> <p>今、世界では、核兵器禁止条約の発効から核兵器廃絶へと進もう、という声が広がっている。多くの国々が被爆者の声に耳を傾け、「核兵器による安全」ではなく、「核兵器のない世界による安全」を選択し、核兵器禁止条約を支持し、参加しつつある。</p> <p>私たち「被爆75周年 意見広告をすすめる会」は、10月9日に地元紙に「核兵器はすみやかに廃棄を、核兵器禁止条約に日本こそ参加を」という意見広告を掲載したが、そこには325団体1,042人が応募した。唯一の戦争被爆国である日本は、国際社会において、核兵器禁止条約への世界各国の参加を広げる先頭に立つ責務を持っていると思う。</p> <p>国内の世論調査でも、日本が核兵器禁止条約に参加すべきとの声は7割を超えている。日本政府がこの被爆者と国民の声に誠実に応えて、核兵器禁止条約に署名・批准するよう、ぜひ金沢市議会からも、標記の「意見書」を提出するよう請願する。</p> <p>以上、地方自治法第124条の規定によって請願する。</p> <p>請願趣旨</p> <p>「核兵器禁止条約」批准国が50カ国に達し、来年1月22日に正式に発効します。日本国民が長年にわたり熱望してきたものであり大歓迎すべきにもかかわらず、日本政府は背を向け続けています。世界で唯一の戦争被爆国として日本政府は核兵器廃絶の先頭に立つべきであります。よって、核兵器禁止条約に日本も参加することを、金沢市議会からも強く求めていただきたく、意見書の提出を請願いたします。</p>				

番号	請 願 件 名	請 願 人	紹介議員	受 理 年 月 日
	請 願 要 旨			付 託 委 員 会
第 10 号	医療機関等の経営安定化を図る財政支援の拡充を求める請願書	石川県社会保障推進協議会 代表委員 松浦 健伸	広田 美代	2.11.30
	<p>市民福祉</p> <p>請願趣旨</p> <p>新型コロナウイルス感染症は今なお全国各地で猛威を振るっており、石川県においても日々新規感染者が確認され、県内医療機関にかかる負担が増している中、感染症患者の治療や検査協力に当たる医療機関のみならず、通常の診療を行う病院、診療所においても院内感染を恐れての受診控えが広がっており、医療機関の経営状況は著しく悪化している。</p> <p>一般社団法人日本病院会などが行った調査結果によれば、本年4～6月の期間において、感染症患者の受入れや受入れ準備を行った全国の病院の約8割が赤字となり、受け入れていない病院でも約5～6割が赤字となっている。</p> <p>こうした状況は、石川県の医療機関についても例外ではなく、今後もこの深刻な状況が続けば、医療機関の経営に重大な影響が及ぶことは必至である。</p> <p>万一、医療機関の倒産や大幅な診療機能の縮小という事態になれば、新型コロナウイルス感染症への適切な対応が不可能となるのはもちろん、地域医療の崩壊につながりかねない。</p> <p>私たちは、この立場から、住民の命と健康を守るために下記の意見書を国にあげてことを請願するものである。</p> <p>請願項目</p> <p>国におかれては、地域医療提供体制の維持を図るため、医療機関等への財政支援を拡充するよう、強く要望する。</p>			

番号	陳情件名	陳情人	受理年月日
	陳情要旨		付託委員会
第 6 号	金沢市におけるコミュニティバスの導入促進に関する陳情書	金沢市にコミュニティバスを 走らせる会 代表 竹味 能成	2.11.26
	<p>陳情の趣旨</p> <p>金沢市では、近年の急速な高齢化の進行に伴い、高齢ドライバーによる交通事故の多発などを背景として、高齢者の自動車運転免許の返納促進が大きな課題になっている。従来から運転免許を持たない人に加え、運転免許をこれから返納しようとする住民にとって、自家用自動車を利用できないことにより、買物や通院など地域での住民生活に困難が生じることに不安が高まっている。</p> <p>この困難を解消するためには、公共交通の改善・充実が不可欠だが、金沢市の公共交通としての従来の路線バスは、特に郊外地域での住民生活にとって極めて利便性が低いと言わざるを得ない。それを補完するコミュニティバスは、人口の約2割が居住する中心市街地地域を走るふらっとバスと、郊外地域の3か所で運行されている地域運営交通があるが、いずれも郊外地域での導入は進んでいない。特に金沢市郊外地域で、住民生活にとって不可欠な公共交通の改善・充実を図り、運転免許返納の条件整備を行うためにも、コミュニティバスの導入促進が必要である。</p> <p>陳情項目</p> <p>1. 金沢市の郊外地域において、コミュニティバスのさらなる導入・充実を行って下さい。</p>		